

役場や税務署から電話で「お金が戻る」と言われた。

⇒ 還付金型詐欺

公的機関をかたり「年金が戻る」「還付金がある」などと言いATMを操作させ、現金を振り込ませる手口。役場や税務署が電話でATMの操作をお願いすることは絶対にありません。



屋根の無料点検をされ「工事が必要」と言われた。

⇒ 点検商法

屋根や床下の無料点検や体の健康チェックを無料で行き、嘘の報告で不安をあおり、高額の商品や工事の契約などを勧めます。

銀行や警察から「口座が悪用された」と言われた。

⇒ 劇場型詐欺

銀行員を名乗り「あなたの個人情報 leaked」と連絡後、警察官をかたり「口座が犯罪に利用されたため、暗証番号を変更する」と言葉巧みに暗証番号を聞き出すなど、しっかりストーリーが練られ、複数の人物が次々に電話をかけてくることで、真実だと信じさせる手口。事件や儲け話など、ストーリー展開は多岐にわたる。

息子が会社の金を無くしてしまい困っている。

⇒ オレオレ詐欺

「風邪で声が変っている」と子や孫を装って電話をかけ「ミスして会社の金をなくしてしまった」「事故を起こし今すぐ示談金が必要」など“身内が困っている”と思わせ、現金を振り込ませる手口。期限を指定して焦らせ、確認の時間や冷静になる時間を与えないことが多い。「オレオレ詐欺」「還付金等詐欺」「架空請求詐欺」などの特殊詐欺被害額は全国で年間400億円超え。主に高齢者が被害にあっています。



不用品の買い取り業者に貴金属を買い取られた。

⇒ 訪問買取

田川地域でも増えている訪問買取。「今が一番高値」などと偽り、売るつもりのない高価な貴金属などを安値で買い取られてしまいます。一度引き渡してしまうと、取り戻すことは簡単ではありません。



自分にだけ特別儲かるという話をされた。

⇒ 利殖商法

専門知識にうとい人を狙い「すぐに儲かる」「損はしない」と出資を促す商法。うまい話やよく分からない話には安易に乗らないように。

無料につられ会場へ行き気付けば不要な物を購入。

⇒ SF(催眠)商法

会場内で欲しい人に食品などを無料で配り「何でももらわないと損」という心理にさせ、雰囲気盛り上げた後、高額な品を売る商法。

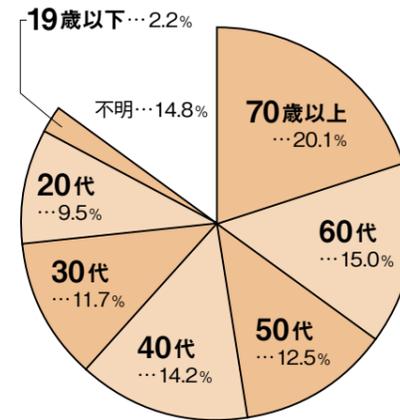
架空請求メールが来たので問い合わせをした。

⇒ 架空請求詐欺

架空請求メールの中に書かれている問い合わせ先こそ、詐欺への入口。出会い系やアダルトサイトなどデジタルコンテンツの相談件数は14年連続1位となっています。

デジタルコンテンツ	8,016件
不動産貸借	2,623件
商品一般	2,459件
インターネット接続回線	1,976件
相談その他	1,592件

■ 商品・サービス分類別相談件数(上位5位)



■ 県・市町村消費生活センター等が対応した相談の年代別割合(平成28年度)

サイトやメールの巧妙な文面でクリックを誘い、消費者が不安を感じて料金を振り込むのを狙う架空請求。「個人情報特定するコード」などを表示し、個人情報が漏れたように見せかけるケースも。サイトや広告メールを見ただけでは、個人を特定する情報が相手に伝わることはありません。



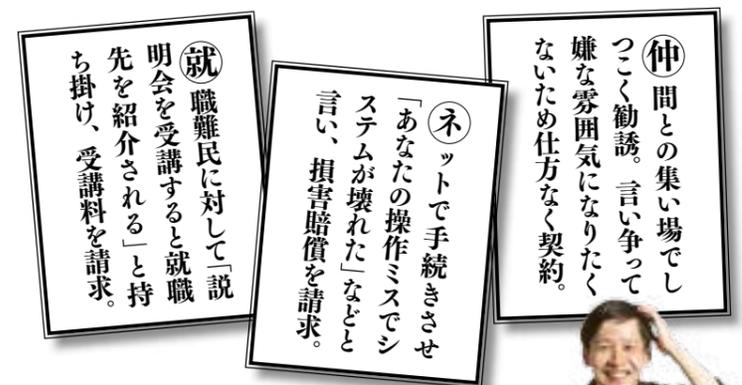
巧妙な罠にご注意を

振り込め詐欺や悪質商法、インターネットを利用した詐欺など誰でも常に被害者になりうる消費者トラブル。

今回はそんな危険の中で暮らしているわたしたち一人ひとりが消費者としてぜひ知っておきたいことをまとめました。

心のスキにつけ込む詐欺
冷静に考えれば不審な点があるにも関わらず、被害者が後を絶たない消費者トラブル。警察官や弁護士を名乗る人物からの突然の電話にパニックになり、架空請求のつもりともらしい文面に焦って、つい被害にあってしまうケースが多いようです。振り込め詐欺などの二重電話による被害者は約7割が65歳以上。一方でスマートフォンなどの普及により詐欺の手口が多様化し、県および市町村の消費生活センター等が対応した相談件数を見ても、年代別の差はそれほど大きくない状況です。

詐欺師は手を変え品を変え、人間の心理を見抜いて巧妙に近づいて来ます。家族構成などの把握はもちろん、時にはターゲットの悩みや不安までも入念に下調べしている場合も。突然の事態に動揺してしまうわたしたちに対し、その心のスキや行動のミスにつけ込むように仕掛けてくるのが詐欺師なのです。左のページでは実際に近隣で発生した被害の一部をご紹介します。まずは知ることがトラブルを防ぐための第一歩。手口が多様化する中で被害者にならないために、情報共有が必要です。



うっかり亭 大ちゃん

(福智町まちづくり総合政策課 消費者行政担当)

気が優しく、強く言われると断りきれない性格。今まで「うっかり」の連続で、何度も何度もだまされ続けてきた。そのくやしさと経験を生かし、福智町で消費者トラブルゼロをめざして、落語で啓発に励む落語家見習い。





ちょっと待って！
落ち着いて

「電話でお金の話」はすべて詐欺。
お金の話をされたら即決せず、すぐに誰かに相談を。



消費生活をサポート

町内に田川郡広域の消費者相談窓口があることをご存知ですか。
詐欺や悪徳商法などのトラブルの多くは、
誰にも相談できず焦らされ、正しい判断ができなくなり発生します。
あやしいと思ったら、一度立ち止まって専門の相談員へご相談を。

ト ラブルに巻き込まれる高齢者のかたには「騙されたことに気が付きにくい」「誰にも相談できない」「新しい情報が不足しがち」などの特徴があります。また、一度被害にあった人に「損を取り戻してあげる」などと被害救済を装って金銭を支払わせる二次被害も増加。このように悪質商法の手口が日々巧妙化する中で被害を増やさなためには、周囲の見守りも必要になってきます。

まずは一人ひとりが正しい知識と情報を持つこと。それを普段の会話の中で情報共有できると効果的です。

「見守り」というと荷が重く感じますが、日ごろから意識して消費者問題のニュースや新聞記事に目を通すだけでも良いと思います。まずは一人ひとりが情報を知り、知識を持つことができるだけで、地域の目となることからATMを操作する高齢者など、それまでは気にしなかったことにも、目が向くようになるのでは無いでしょうか。また、ご家族や近所のかたと、日ごろから高齢のかたと接する機会のある人は、普段の会話をとおして具体的な手口などについてお話しし、新しい情報を共有できると効果的です。



福岡県消費生活センター 太田 めぐみ 事務主査



田川郡消費者センター 湯口 博子 相談員

「田川郡消費者センター」が設置されて丸4年。相談件数は年間100件ほどですが、これは実際起きていたトラブル全体の数パーセントに過ぎず、被害者のほとんどは泣き寝入りしているか、被害に気付いていないものだと思います。まずは身近に相談窓口があることを知り、少しでもおかしいと思ったら即決せず、困ったことになる前に気軽に相談ください。

最近田川地域で増えているのが、高齢者を狙った訪問販売。訪問販売のように、不意打ちで購入させられたものについては、8日以内であればクーリング・オフが可能です。一方、店舗販売やインターネット通販などは、自分の意思で冷静に判断して購入したと考えられるため、頭を冷ます期間「クーリング・オフ」制度は定められていません。

消費者向け 講演会 & 相談会

- 地域で防ごう消費者被害 in 福岡
被害防止のための装置や地域の役割を考えます。
日時 ▶ 6月17日(土) 13:30~16:00
場所 ▶ インペリアルパレスシティホテル福岡 (福岡市博多区中洲5-2-18)
☎ 福岡県弁護士会 ☎092-741-6416
- 生活再生無料相談会 in 福智町
多重債務などお金の問題でお困りの人向け相談会。
日時 ▶ 7月12日(日) 10:00~16:00
場所 ▶ 福智町コスモス保健センター会議室
☎ グリーンコープ生活再生相談室 ☎093-871-8824

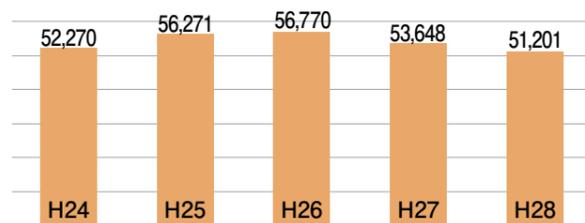
クーリング・オフできる取引と期間

クーリング・オフはすべての契約に認められているわけではありません。

販売方法	クーリング・オフ期間
訪問販売 家庭訪問、キャッチセールス、SF商法ほか営業所以外での契約	8日
電話勧誘販売 業者の電話勧誘により申込した契約	8日
マルチ商法 友人等に商品を紹介販売し儲ける目的とする商品購入等の契約	20日
特定継続的役務提供 外国語教室、エステ、学習塾、家庭教室、結婚相手紹介サービスの契約	8日
内職・モニター商法 提供される仕事で収入を得るためにした商品購入等の契約	20日
訪問購入 店舗、営業所以外の場所で、事業者が消費者から買い取る契約	8日

相談無料 消費者相談窓口

- 田川郡消費者センター
開所日 ▶ 毎週火・木 9:00~12:00 / 13:00~16:00
☎ 0947-28-9300 所在地 ▶ 福智町赤池970-1 (コスモス保健センター内)
田川郡広域の消費者相談窓口。電話相談、個室の相談室での相談が無料で行えます。



■ 県・市町村等が対応した消費生活相談の年度別件数

消費者ホットライン ☎188

アナウンスに従い郵便番号(7ケタ)を入力するとお近くの消費相談窓口(田川郡消費者センターもしくは県消費生活センター)につながります。

188 泣き寝入りと覚えてください!

